

平成 29 年度第 3 回 高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会

議 事

- 1 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定（原案）について
- 2 その他

議 事 1

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の
改定（原案）について

1 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定内容

(1) 計画改定(案)の構成

章	項目	改定案の内容	
1	目的	・第6次高松市総合計画や立地適正化計画と関連する計画との関係について、 位置付けを明示	☑ 主な記載項目の変更①
2	計画策定及び改定の背景	・公共交通網形成計画の策定、都市計画マスタープランの改定、立地適正化計画の策定について追加	
3	コンパクト・エコシティの推進に関する現況と課題	・現況調査の調査概要を最新資料に差し替え ・市民意識調査、意見交換会(説明会)のまとめについては、立地適正化計画よりコンパクト関係部分を抽出して附属資料に記載 ・課題の整理と課題解決のための視点については、立地適正化計画で整理した課題を踏まえて、一部内容を変更するとともに、わかりやすい表現方法に変更(課題とまちづくりの方針の関係を追加)	☑ 主な記載項目の変更②
4	目指す将来都市構造	・「コンパクト・プラス・ネットワーク」の ネットワーク(公共交通) 部分について、 考え方を追加	☑ 主な記載項目の変更③
5	区域区分とまちづくりの基本方針	・まちづくりの方向性の項目を削除し、まちづくりの基本方針に一本化する。 ・現行計画で、集約拠点と拠点外の2つに分けている区域設定を、立地適正化計画に合わせて、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導区域外の 3つの区域設定に変更	☑ 主な記載項目の変更④
6	施策の体系	・区域の変更に伴い、 新たな施策体系を示す	☑ 主な記載項目の変更⑤
7	施策の方針に基づく取り組むべき内容	・新たな施策体系に従って、 取り組むべき内容を示す	
8	実現に向けて	・ 具体的な実施事業の見直し ・ 評価指標と目標値の追加 ・ 実現に向けた段階的展開(まち戦との整合)	☑ 主な記載項目の変更⑥
9	附属資料	・旧推進計画の進捗状況や用語解説等を追加	

(2) 計画期間

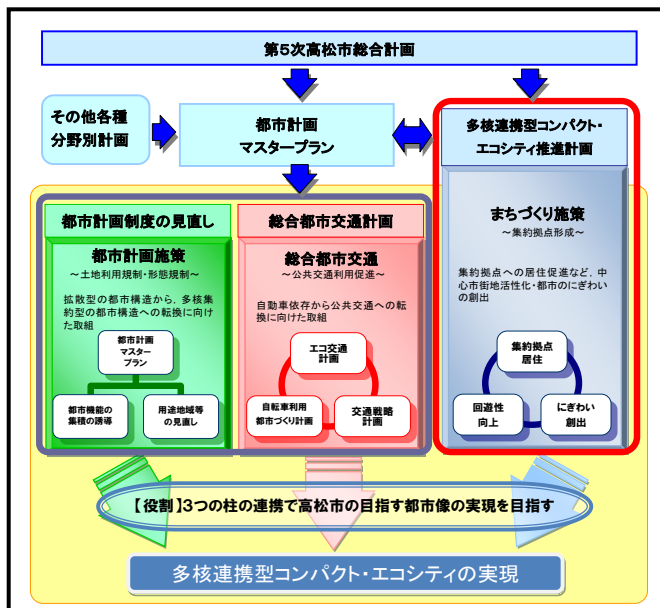
平成30(2018)年～2028年※都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の目標年次と同様

④ 主な記載項目の変更① 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の位置付け

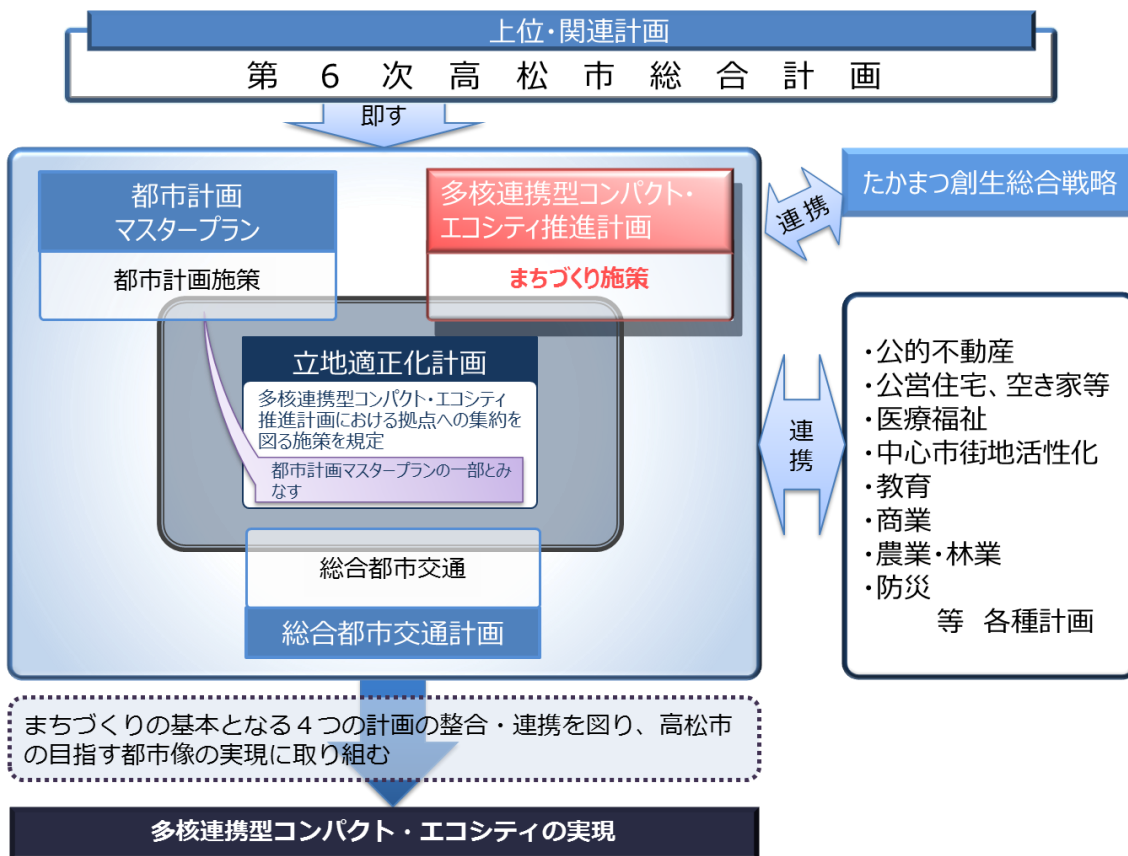
(1) 推進計画と上位・関連計画との位置付け

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画（H25.2）以降に策定、改定された上位計画及び新たに策定する立地適正化計画と関連する計画との関係について、位置付けを明示する。

改定前



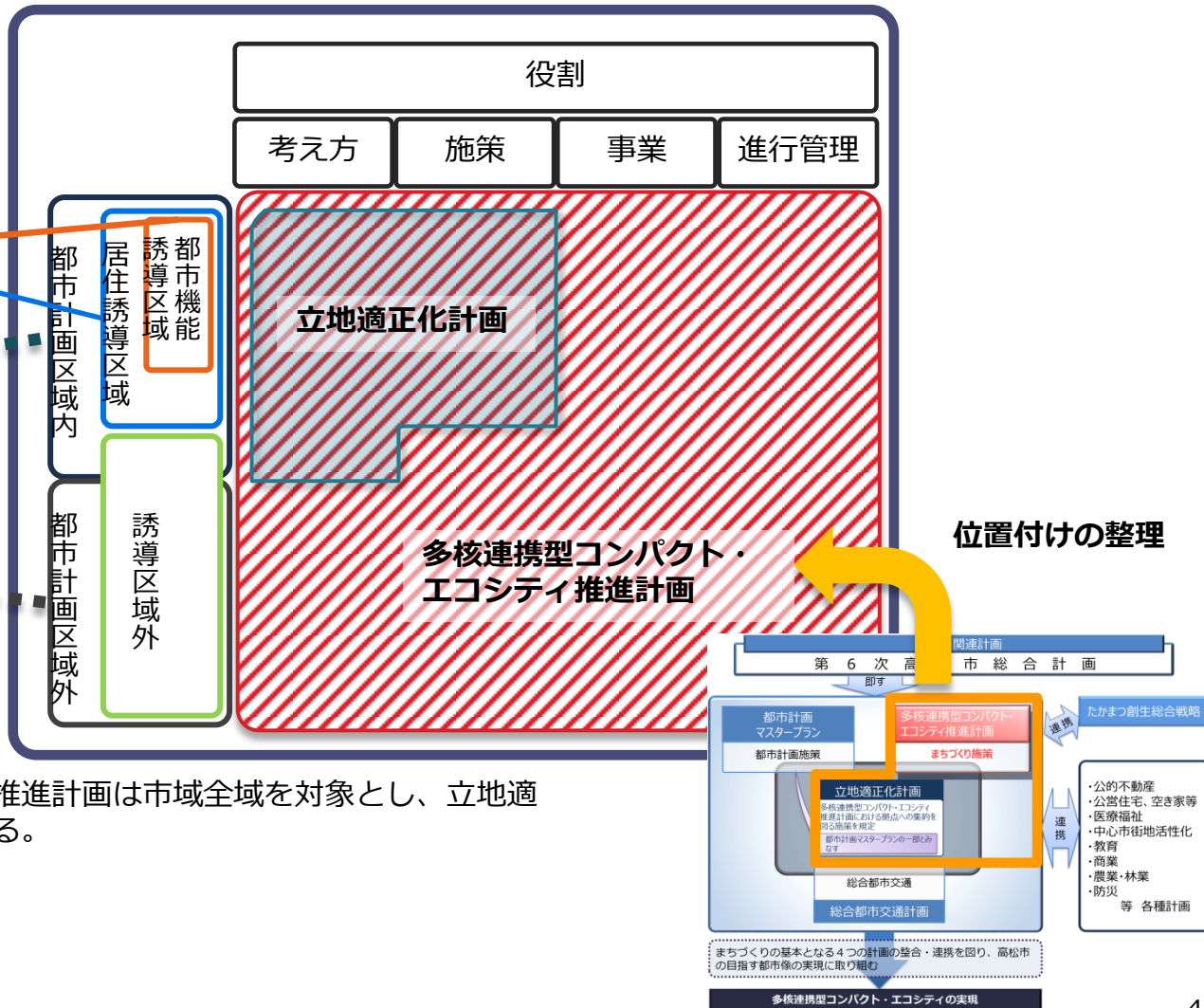
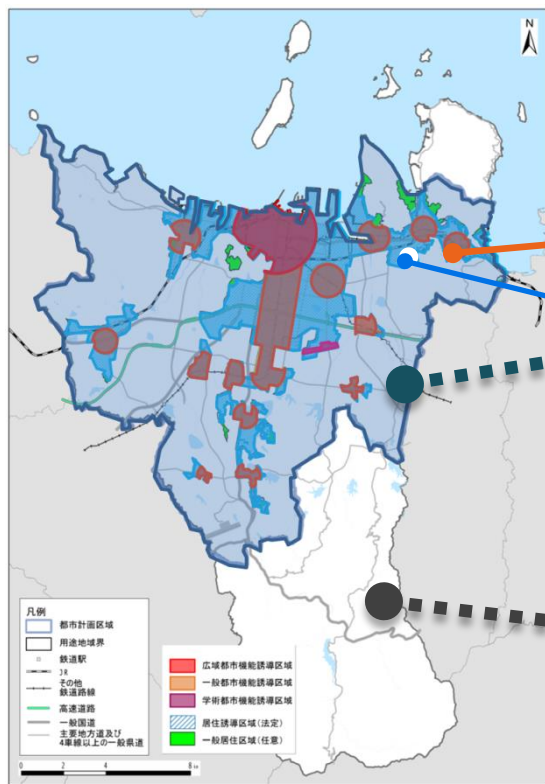
改定後



(2) 推進計画と立地適正化計画の位置付け

改定後の推進計画においても、市域全域を対象とし、立地適正化計画に登載するまちづくりの考え方・施策に加えて誘導区域外の考え方・施策を登載する。

また、取り組むべき具体的な事業を登載し、これらの施策・事業を一元的に進行管理を行う。



●多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画は市域全域を対象とし、立地適正化計画は都市計画区域内を対象とする。

② 主な記載項目の変更② 課題を解決するためのまちづくりの方針

● 課題とまちづくりの方針

本市の課題を解決するためのまちづくりの方針を追加する。

本市の課題

① 市民の生活利便性の維持・確保

- 人口密度の維持による医療・商業等の生活サービス機能の維持、確保



② 公共交通の維持・充実

- 高齢者等の公共交通等移動手段の確保
- 居住や生活サービス機能と連携した公共交通ネットワークの構築



③ 都市活力の維持・向上

- 中心市街地や各地域の中心地における都市機能の集積
- 人口減少対策として居住の誘導
- 空き家対策の推進



④ 地域の暮らしやすさの向上

- コミュニティの再生と強化
- 地域包括ケアの構築
- 防災、減災対策の推進



⑤ 都市経営の効率化

- 公共施設等の統廃合・長寿命化、既存ストックの活用などによる財政負担の軽減
- 市街地の郊外への拡大抑制



まちづくりの方針

ア 若年層の転出抑制など人口減少対策及び人口密度維持の取組による都市活力・生活利便性の確保

イ 公共交通を中心とした交通利便性の確保

ウ コミュニティの活性化と地域包括ケアシステムの構築による地域力の強化

エ 子どもを産み育てやすく、老後まで暮らしたいと思える暮らしやすさの向上

オ 公共施設統廃合、人口増加地区への対応及び市街地の郊外への拡大抑制による都市経営の効率化

カ 自然と調和した居住環境の形成及び生活環境の維持

立地適正化計画【都市計画区域内】

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画【市域全域】

📄 主な記載項目の変更③ ネットワーク（公共交通）

● ネットワーク（公共交通）

4章 将来都市構造に、ネットワーク（公共交通）の考え方を追加する

【公共交通ネットワーク再構築のイメージ】



コンパクト・プラス・ネットワーク

地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める。

ネットワーク

持続可能な公共交通ネットワークとは、本市の強みである鉄道を基軸として、バス路線をアクセスさせるものであり、現在、鉄道と幹線道路の交差部に、新たな交通結節拠点として鉄道新駅を整備するとともに、再編したバス路線を繋ぐ事業を進めている。

主な記載項目の変更④ 区域設定の変更及びこれに対応したまちづくりの基本方針

● 区域設定とまちづくりの方向性

改定前

- ・ 区域設定は集約拠点と拠点外の2つ。
- ・ 区域は概ねの範囲で明確に設定していない。



区域区分	拠点	まちづくりの方向性
集約拠点	広域交流拠点	<p>自動車に依存することなく、徒歩や自転車で、多種多様なサービスが享受でき、暮らしたいと思ってもらえるまちを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通や徒歩で生活できるまち
	地域・生活交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通を生かした生活ができるまち
拠点外		<p>豊かな自然に囲まれ、公共交通を活用しながら、地域の豊かさを感じられるまちを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市基盤の整備はできる限り抑制したコンパクトな都市構造のまち 自然と調和した居住環境の形成や、生活に必要な環境(商業施設や公共交通網)があり、地域の実情に即した、コミュニティ協議会等の自主・自律的なまちづくり活動等に支えられ、集約拠点と活発に交流ができるまち

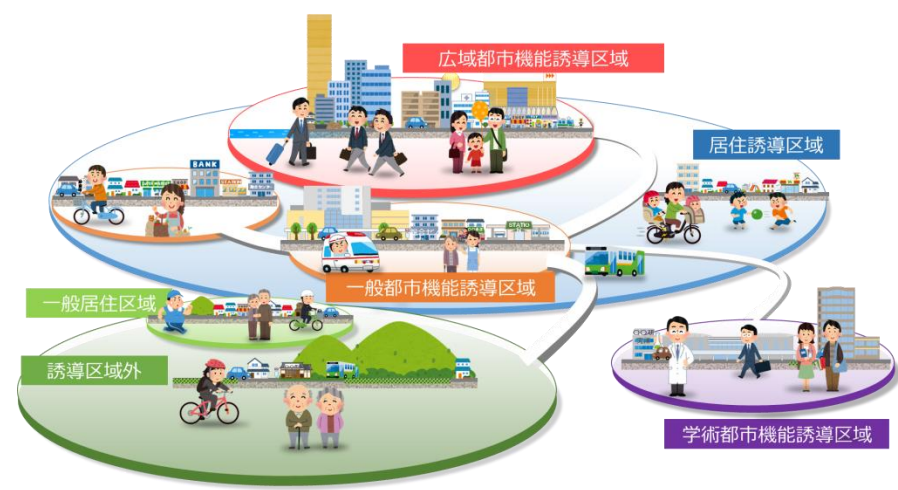
まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針

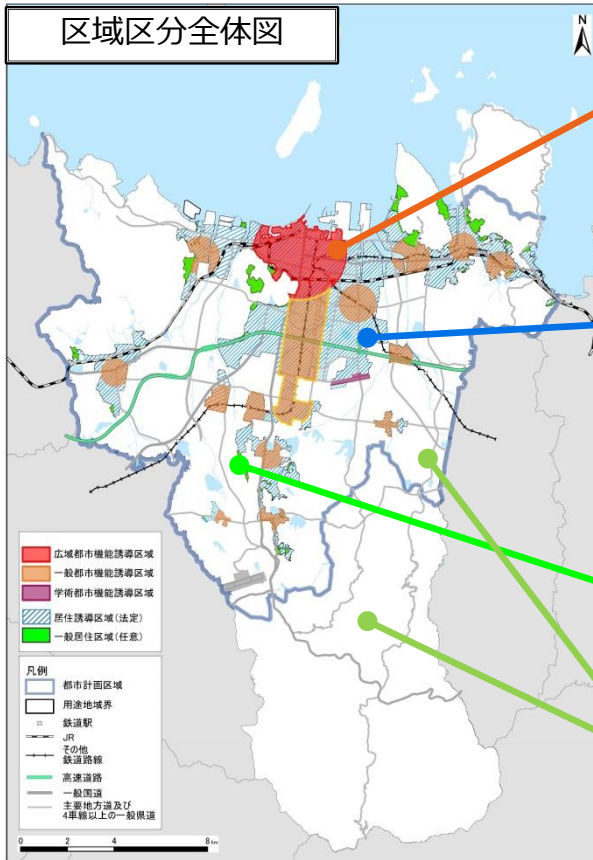
広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能が集積を生かした“生活支援サービスの利便性”が高く“にぎわい”のあるまちづくり 公共交通の利便性を生かした“歩いて暮らせる”まちづくり 人口や都市機能の集積を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり
地域・生活交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活機能の集積を生かした“不便のない暮らしを享受できる”まちづくり 公共交通を生かした“環境にやさしい”まちづくり コンパクトなまちの形を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり
拠点外(用途白地地域等)	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の山や海などの自然資源を生かした“自然と共生する”まちづくり コミュニティバスなどの公共交通を生かした“乗り分けて暮らせる”まちづくり 豊かな田園風景を生かした“拠点との交流”と“コミュニティと安心”のあるまちづくり

改定後

- ・区域設定については、立地適正化計画に合わせて、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導区域外の3つとする。
- ・まちづくりの方向性をまちづくりの基本方針に一本化する。



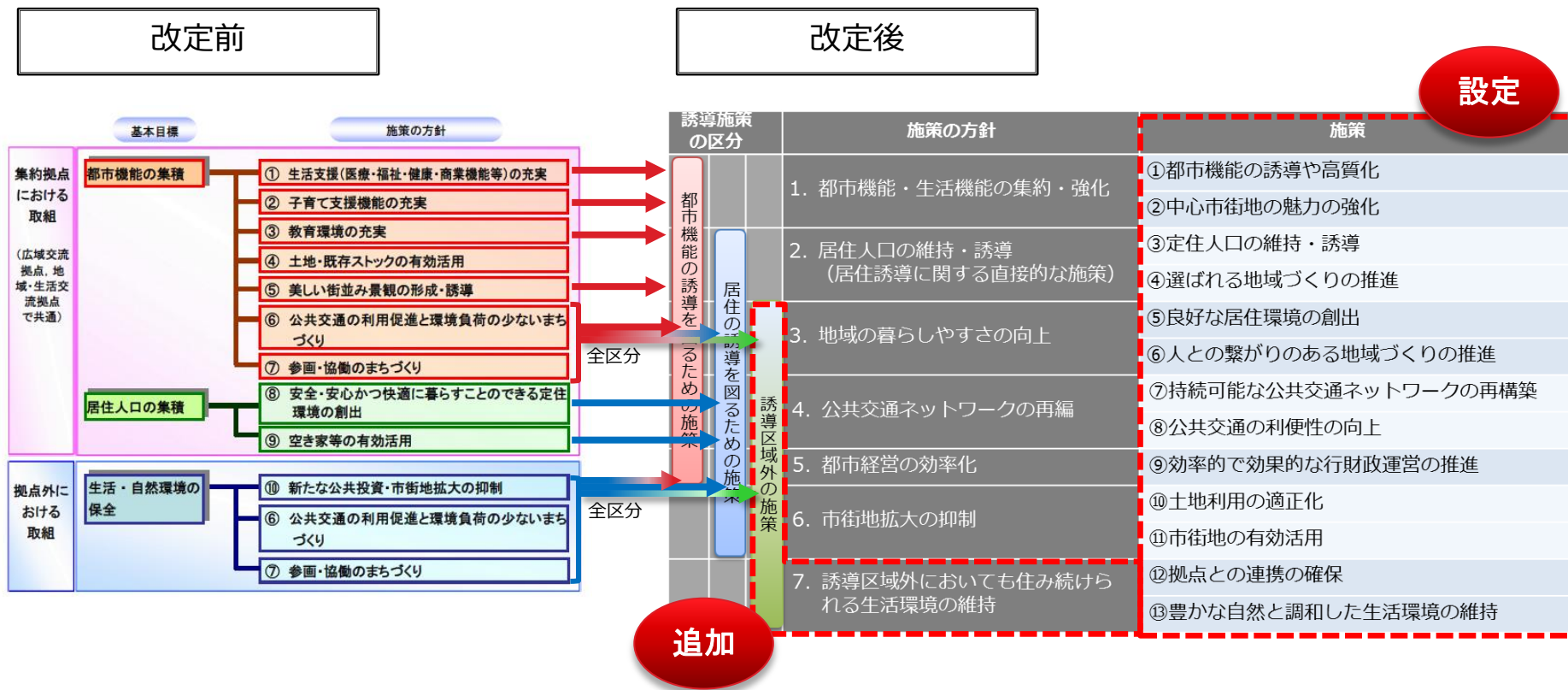
区域区分全体図



区域設定	まちづくりの基本方針	拠点区分	
都市機能誘導区域	広域都市機能誘導区域	環瀬戸内海圏の中核都市にふさわしい広域的な拠点性の強化と都市の魅力の向上に向け、広域的な役割をもった都市機能の維持・誘導を図る。	広域交流拠点
	一般都市機能誘導区域	居住に近い地域で利便性の高いサービスを受けられるよう、日常生活に係る身近な都市機能の維持・誘導を図る。	地域交流拠点 生活交流拠点
	学術都市機能誘導区域	研究開発や新規産業創出の拠点として、学術・研究等の都市機能の維持・誘導を図る。	学術研究拠点
居住誘導区域	居住に近い地域で利便性の高いサービスを受けられるよう、日常生活に係る身近な都市機能の維持・誘導を図る。	—	
誘導区域外	一般居住区域	・コミュニティ等の自主自立的な活動等に支えられ、恵まれた自然と調和した、地域の豊かさを感じられるまちを目指す。 ・公共交通や幹線道路等の生活を支えるインフラを確保し、将来にわたり住み続けられる生活環境を維持する。	—

(1) コンパクト・エコシティ推進計画の施策体系

施策の体系は、立地適正化計画における施策の方針「1.都市機能・生活機能の集約・強化」から「6.市街地拡大の抑制」に誘導区域外を対象とした「7.誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持」を追加する。その中でそれぞれの施策の方針に対応した施策を設定する。



施策の方針7を追加し、立地適正化計画とコンパクト・エコシティ推進計画の施策を整理する。

(2) (改定後) 施策に基づく取り組むべき内容

施策区分		施策の方針	施策	取り組むべき内容
都市機能の誘導を図るための施策		1. 都市機能・生活機能の集約・強化	①都市機能の誘導や高質化	・都市再生整備計画（仏生山地区）のほか、「都市再構築戦略事業」や「都市機能立地支援事業（民間補助）」の導入を検討し、医療・福祉・商業など、各拠点の特性に応じた都市機能について、民間活力も活用しながら、維持・誘導を図ります。
			②中心市街地の魅力の強化	・中心市街地活性化事業の活用など、中心市街地の効果的な支援を実施し、賑わい向上や都市機能の集約・強化を図ります。
		2. 居住人口の維持・誘導	③定住人口の維持・誘導	・空き家バンク制度や空き家改修補助事業などの既存ストックの活用や、定住に向けたインセンティブを設定をするなど、定住人口の維持・誘導を図ります。
			④選ばれる地域づくりの推進	・高松市のブランドイメージの向上などにより、若者や子育て世代などから選ばれる、移り住みたい地域づくりを推進します。
		3. 地域の暮らしやすさの向上	⑤良好な居住環境の創出	・地震・津波対策海岸堤防等整備計画や公園整備事業などの推進により、誰もが歩きたくするような安全で安心して暮らせる魅力的な環境を創出します。
			⑥人との繋がりのある地域づくりの推進	・地域コミュニティの再生と、地域包括ケアシステムなどの強化を進め、あらゆる世代の人が地域で暮らしやすい環境を構築します。
		4. 公共交通ネットワークの再編	⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築	・新駅整備事業や複線化事業等の鉄道幹線軸強化を始めとし、これらの結節を基本としたフィーダー系統などのネットワークの再構築を図ります。
			⑧公共交通の利便性の向上	・交通系 I C カードを利用した乗り継ぎ割引などの公共交通の利便性の向上による利用促進を図ります。
		5. 都市経営の効率化	⑨効率的で効果的な行財政運営の推進	・ファシリティマネジメント推進事業を始めとする既存公共施設の有効活用などによる行財政運営の適正化に努めます。
				・既存事業の集約再編などによる行政サービスの効率化を図ります。
		6. 市街地拡大の抑制	⑩土地利用の適正化	・都市機能や居住、農地利用など、目指すべき都市の骨格構造に即した土地利用を推進し、居住環境を維持します。
			⑪市街地の有効活用	・中心市街地の未利用地や既存ストックを活用し、生活利便性が高いエリアへ居住を誘導することにより、市街地拡大を抑制します。
		7. 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫拠点との連携の確保	・集約拠点等の都市機能の利便性を享受できる、公共交通ネットワークを維持・確保します。
⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持			・コミュニティバス導入検討支援事業等によるコミュニティ交通構築のほか、自然と調和した豊かな地域の特長を活かし、人やモノ、サービスなどについて、住み続けられる地域運営の仕組み構築を支援します。	

④ 主な記載項目の変更⑥ 事業の見直し、実現に向けた段階的展開及び評価指標

(1) 事業の見直し

現行計画の事業（継続及び削除）を見直し、新規事業を追加するなど、施策体系ごとに整理した。

現行計画の事業数 全60事業（ **継続+変更25** 削除35 ）

改定計画の事業数 全66事業

※()内は、再掲の事業数

施策の方針	施策	事業			
		継続	変更	新規	合計
1 都市機能・生活機能の集約・強化	①都市機能の誘導や高質化	8	－	8	16
	②中心市街地の魅力の強化				
2 居住人口の維持・誘導	③定住人口の維持・誘導	－	1	7	8
	④選ばれる地域づくりの推進				
3 地域の暮らしやすさの向上	⑤良好な居住環境の創出	9(1)	1	8	18(1)
	⑥人との繋がりのある地域づくりの推進				
4 公共交通ネットワークの再編	⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築	1	－	11(1)	12(1)
	⑧公共交通の利便性の向上				
5 都市経営の効率化	⑨効率的で効果的な行財政運営の推進	2	1	2(1)	5(1)
6 市街地拡大の抑制	⑩土地利用の適正化	2	1	3	6
	⑪市街地の有効活用				
7 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫拠点との連携の確保	1(1)	2(2)	8(4)	11(7)
	⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持				
		23(2)	6(2)	47(6)	76(10)

多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業

【事業区分】

- 継続 ⇒ 現行計画から継続する事業
- 変更 ⇒ 現行計画から事業内容を変更して継続する事業
- 新規 ⇒ 新規掲載する事業

【実施区域】

- 広域都市機能誘導区域 ⇒ 広域
- 一般都市機能誘導区域 ⇒ 一般
- 学術都市機能誘導区域 ⇒ 学術
- 居住誘導区域 ⇒ 居住
- 誘導区域外 ⇒ 区域外

【着手時期】

- 前期 ⇒ 2020年度までに着手するもの
- 中後期 ⇒ 2021年度以降に着手するもの

1 都市機能・生活機能の集約・強化

① 都市機能の誘導や高質化

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
1	新規	総合センター整備事業	一般	前期
2	継続	新病院を核としたまちづくり推進事業（北側エリア整備事業）	一般	前期
3	新規	民間活力を活用した公有地活用による都市機能強化	広域 一般	中後期
4	新規	誘導施設立地の支援	広域 一般 学術	中後期
5	新規	地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合	一般	前期
6	継続	街路事業の推進	広域 一般 学術 居住 区域外	前期
7	継続	地域交流拠点における新病院整備事業	一般	前期

② 中心市街地の魅力の強化

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
8	継続	空きオフィス、空きビル活用の推進	広域	中後期
9	新規	中心市街地南部エリアの活性化	広域	前期
10	新規	まちなかループバスの維持・改善	広域	前期
11	継続	高松市中央商店街空き店舗活用支援事業	広域	前期
12	新規	新県立体育館整備関連事業	広域	前期
13	継続	市街地中心部の自転車等駐車場整備事業	広域	前期
14	継続	高松丸亀町商店街再開発事業	広域	前期
15	継続	レンタサイクル事業	広域	前期
16	新規	自転車利用環境整備事業（五番町西宝線自転車道整備）	広域	前期

2 居住人口の維持・誘導

③ 定住人口の維持・誘導

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
17	新規	空き家等を利用した居住誘導の推進	居住	前期
18	変更	カーシェアリングによる居住誘導の促進	居住	中後期
19	新規	居住誘導のインセンティブ施策の推進	居住	前期
20	新規	多世代のまちづくり推進事業	居住	中後期

④ 選ばれる地域づくりの推進

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
21	新規	移住・定住の促進	居住 区域外	前期
22	新規	UIターン者の住宅支援	居住	中後期
23	新規	「気持ち高まる、高松。」シティプロモーション事業	居住 区域外	前期
24	新規	MICE振興事業	広域 一般 学術 居住 区域外	前期

3 地域の暮らしやすさの向上

⑤ 良好な居住環境の創出

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
25	継続	老朽危険空き家対策事業	居住 区域外	前期
26	継続	社会福祉施設等の整備の推進	居住	前期
27	継続	障害者福祉施設等整備の推進	居住	前期
28	継続	高齢者福祉施設等整備の推進	居住	前期
29	継続	地域密着型サービス事業所等整備の推進	居住	前期
30	新規	津波・高潮関連整備事業	居住 区域外	前期
31	継続	生垣設置及び環境保全緑化助成事業	居住	前期
32	継続	身近な公園整備事業	居住 区域外	前期
33	変更	合併処理浄化槽設置整備事業	居住 区域外	前期
34	継続	汚水施設整備事業	居住	前期
35	新規	浸水対策施設整備事業	広域 居住	前期
6	継続	街路事業の推進【再掲】	居住 区域外	前期

⑥ 人との繋がりのある地域づくりの推進

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
36	新規	生涯活躍のまちづくりの推進	居住 区域外	前期
37	新規	地域まちづくり交付金	居住 区域外	前期
38	新規	コミュニティセンター整備事業	居住 区域外	前期
39	新規	地域交流センター整備事業	一般	前期
40	新規	空き家利活用の推進	居住 区域外	中後期
41	新規	生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業	居住 区域外	前期

4 公共交通ネットワークの再編

⑦ 持続可能な公共交通ネットワークの再構築

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
42	新規	基幹交通軸の強化	一般	前期
43	新規	交通結節拠点の整備（新駅の整備を含む）	一般	前期
44	新規	新交通システム（LRT等）の導入検討	広域 一般 学術 居住	中後期
45	新規	バスネットワークの再編	広域 一般 学術 居住 区域外	前期

⑧ 公共交通の利便性の向上

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
46	新規	交通系ICカードの利用の拡大、活用	広域 一般 学術 居住 区域外	前期
47	継続	サイクル&バスライドの促進	広域 一般 学術 居住	前期
48	新規	サイクル&ライドの促進	広域 一般	前期
49	新規	バスサービス水準の向上	広域 一般 学術 居住 区域外	前期
50	新規	バリアフリー化の推進	広域 一般 学術 居住 区域外	前期
51	新規	パーク&バスライドの促進	一般 学術 居住	前期
52	新規	パーク&ライドの促進	一般 居住	前期
10	新規	まちなかループバスの維持・改善【再掲】	広域	前期

5 都市経営の効率化

⑨ 効率的で効果的な行財政運営の推進

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
53	新規	地域行政組織の再編	広域 一般 居住 区域外	前期
54	継続	ファシリティマネジメント推進事業	居住 区域外	前期
55	継続	市営住宅長寿命化等の推進	居住 区域外	前期
56	変更	学校施設の長寿命化	居住 区域外	前期
5	新規	地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合【再掲】	一般	前期

6 市街地拡大の抑制

⑩ 土地利用の適正化

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
57	新規	たかまつ農業ICT導入活用支援事業	区域外	前期
58	新規	居住誘導区域外の土地利用の適正化	区域外	前期
59	新規	居住誘導区域外の開発行為の適正化	区域外	前期
60	継続	農地転用規制の厳格化	区域外	前期
61	変更	優良農地確保対策事業	区域外	前期

⑪ 市街地の有効活用

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
62	継続	まちなかへの定住促進	広域	前期

7 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持

⑫ 拠点との連携の確保

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
63	新規	地域と連携した移動手段の確保	区域外	前期
64	新規	移動販売参入助成事業	区域外	前期

⑬ 豊かな自然と調和した生活環境の維持

No.	事業区分	事業名	実施区域	着手時期
65	新規	地域おこし協力隊の有効活用	区域外	前期
66	新規	小さな拠点づくりの推進	区域外	中後期
36	新規	生涯活躍のまちづくりの推進【再掲】	居住 区域外	前期
37	新規	地域まちづくり交付金【再掲】	居住 区域外	前期
25	継続	老朽危険空き家対策事業【再掲】	居住 区域外	前期
40	新規	空き家利活用の推進【再掲】	居住 区域外	中後期
41	新規	生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業【再掲】	居住 区域外	前期
56	変更	学校施設の長寿命化【再掲】	居住 区域外	前期
61	変更	優良農地確保対策事業【再掲】	区域外	前期

(2) 評価指標と目標値

計画の適切な進行管理のために評価指標と目標値を設定する。

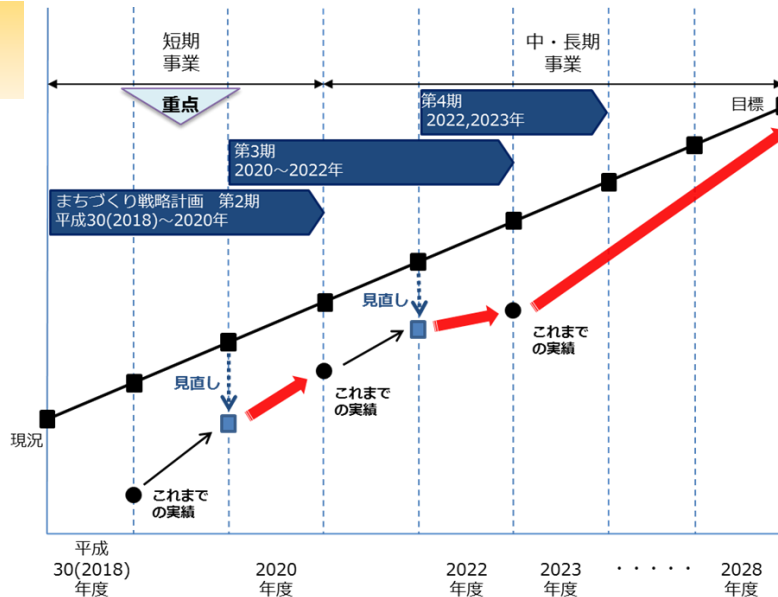
施策方針「7.誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持」以外は、立地適正化計画と同様。

施策の方針	施策	指標名	指標の説明	都市機能誘導区域			現状値 H28(2016)	目標値 (2028)	
				広域	広域交流拠点	都心地域			
1 都市機能・生活機能の集約・強化	①都市機能の誘導や高質化	都市機能誘導区域内の誘導施設の立地率 (%)	(現状) 誘導施設の種類 / (全体) 誘導施設の種類の種類	一般	広域	広域交流拠点	都心地域	100%(17/17)	100%
					地域交流拠点	木太地区	100%(5/5)		
						太田第2地区	100%(5/5)		
						太田地区	100%(5/5)		
						仏生山地区	63%(5/8)		
						中央連携軸	100%(5/5)		
						一宮地区	100%(5/5)		
						円座地区	80%(4/5)		
						屋島地区	80%(4/5)		
					生活交流拠点	香西地区	100%(7/7)		
						牟礼東地区	57%(4/7)		
						牟礼西地区	80%(4/5)		
						川添地区	100%(5/5)		
						川島地区	71%(5/7)		
						国分寺地区	100%(7/7)		
						香川南地区	71%(5/7)		
	香川北地区	60%(3/5)							
学術	学術研究拠点	香南地区	20%(1/5)						
		香川インテリジエントパーク	100%(4/4)						
②中心市街地の魅力の強化	中央商店街の歩行者通行量 (人)	中央商店街の歩行者通行量 (休日、15地点)	130,566人	133,000人					

施策の方針	施策	指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
2 居住人口の維持・誘導	③定住人口の維持・誘導	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	居住誘導区域内の人口密度	46.4人/ha	人口減少下においても、現状維持（46.4人/ha）
	④選ばれる地域づくりの推進	居住誘導区域内の社会増（人）	居住誘導区域内の1年間の（転入－転出）人口（市内間の転居含む）	△502人	700人
3 地域の暮らしやすさの向上	⑤良好な居住環境の創出	居住誘導区域内からの転居及び転出率（%）	居住誘導区域内の人口のうち、区域内からの転居及び転出人口の割合	4.61%	4.48%
	⑥人との繋がりのある地域づくりの推進	住民主体によるサービスを提供している地区の割合（%）	地域福祉ネットワーク会議が設置され、かつ、住民主体によるサービスB（訪問型又は通所型）を提供している地区の割合	13.6% (H29.10)	100%
4 公共交通ネットワークの再編	⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築	交通結節拠点におけるバス路線の結節数（都心部を除く）（路線）	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数（都心部を除く）	3路線	18路線
	⑧公共交通の利便性の向上	公共交通機関利用率（%）	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数の割合	14.7%	17.3%
5 都市経営の効率化	⑨効率的で効果的な行政組織再編後の総合センター窓口事務量増加率の推進	行政組織再編後の総合センター窓口事務量増加率（%）	総合センター移行前から移行後の窓口事務量（所要時間）増加率	112.5% (H29)	133.8%
6 市街地拡大の抑制	⑩土地利用の適正化	居住誘導区域外の開発許可面積比率（%）	都市計画区域内における居住誘導区域外の面積のうち、開発許可面積の割合	0.18%	0.07%
	⑪市街地の有効活用	中心市街地の居住人口の割合（%）	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8%	5.1%
7 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫拠点との連携の確保	地域と連携したコミュニティバスの路線数(路線)	地域と連携したコミュニティバスの路線数(路線)	1路線	8路線
	⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持	農地中間管理事業等による担い手への農地集積率	市内耕地面積のうち、農業の担い手（認定農業者、集落営農組織など）が耕作する面積の割合	20.6%	40%

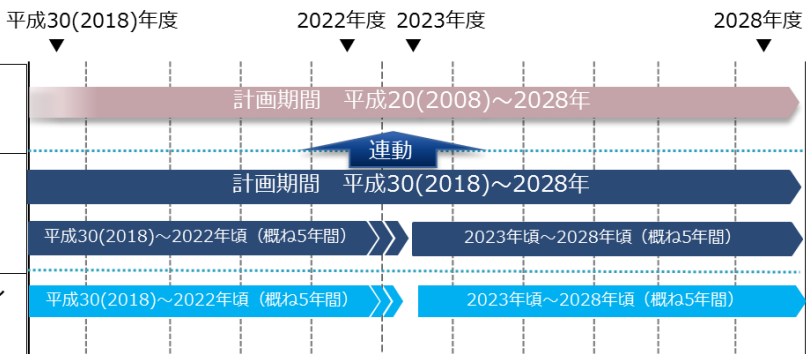
(3) 多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けた段階的展開

まちづくり戦略計画との整合



主要な施策・事業等について、平成30(2018)年度～2020年度の短期事業とそれ以外の中・長期事業に分類し、「まちづくり戦略計画」の検討と合わせて見直し等を行う。

立地適正化計画との整合

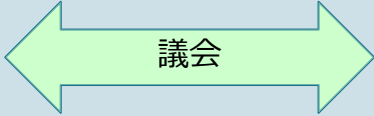
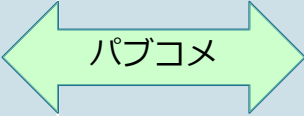


概ね5年ごとに、高松市立地適正化計画との整合を図りながら、目標値等を含めた推進計画全体の見直しを検討していく。

※現況の都市構造に大きな変動がある場合や、都市計画マスタープランの見直しが生じた場合などには随時見直しを行う。

2 今後のスケジュール

平成30(2018)年

項目	3月	4月
CE推進計画	 <p data-bbox="683 586 913 719">◎ H29年度第3回 推進懇談会</p>	 <p data-bbox="1176 476 1344 579">◎ 策定・公表</p>
【参考】 立地適正化計画	<p data-bbox="595 819 832 939">◎ 3/30策定・公表 4/1運用開始</p>	

【参考】コンパクト推進施策の進捗状況

- ▶ 平成25年2月に策定した多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画
登載事業の進捗状況を以下に整理します。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期	実施済（完了分）	2	4	5	5
	実施済（継続分）	25	24	23	23
	H27・28・29年度実施予定	1	0	0	0
	未着手	0	0	0	0
		28	28	28	28
中長期	実施済（完了分）	0	0	0	1
	実施済（継続分）	12	20	21	24
	H27・28・29年度実施予定	7	0	0	0
	未着手	12	12	11	7
		31	32	32	32

実施済（完了分）： 事業完了したもの（整備完了したハード事業など）

実施済（継続分）： 事業実施継続中のもの（事業着手も含む）

未着手： 事業未着手のもの（構想レベルもしくは、それ以前の状態であるもの）

【参考】コンパクト推進計画の検証

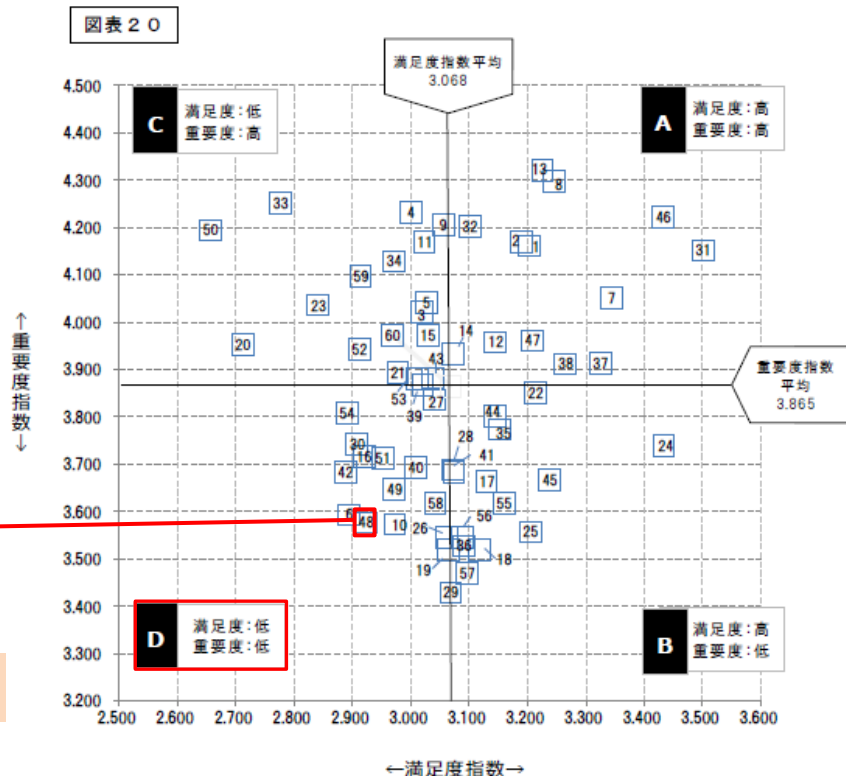
事業の効果

- ▶ 60事業のうち、(中長期)未着手7事業を除く、53事業は実施済み(事業着手含む)であることから、事業の進捗は図られているものの、平成28年度市民満足度調査において、「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」は満足度指数、重要度指数が共に低く、施策の取組方法を検討するとともに、その重要性について市民にPRしていく必要がある施策とされている。

多核連携型コンパクト・エコシティの推進

今後の課題

- ▶ 市民満足度調査の結果も踏まえ、多核連携型コンパクト・エコシティの積極的な周知啓発を行い、住民理解を得ることや、立地適正化計画の制度化により、明確にエリア設定をし、誘導区域ごとの施策・事業が打ちやすくなったことから、バス路線の再編や空き家の利活用など、実効性のある具体的取組を推進することが必要である。



H28年度市民満足度調査 (抜粋)

<その他> 高松市立地適正化計画（仮称）（原案）からの修正について

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会

	意見及び追加理由	提案者	対応
1	P21公共交通利用者の変遷において、公共交通利用者が減少しているのに、施策「公共交通の利便性の向上」の指標である「公共交通機関利用率」が増えていることの整合性をとる必要がある。	懇談会	【追加済】 ・2章【P22】 公共交通ネットワークの構築についての内容を追加
2	課題とまちづくりの方針と施策の方針の繋がりが見えにくいので、説明があっても良いと思う。	懇談会	【追加済】 ・3章【P34】課題とまちづくりの方針の関係を追加 ・9章【P93】まちづくりの方針と施策の方針の関係を追加
3	立地適正化計画の事業について、今後予定される事業は記載した方がよい。 (例：都市再生整備計画（仏生山地区）など)	懇談会	【追加済】 ・9章【P94、P95】 今後予定される事業を施策ごとに追加
4	自立高齢者率の目標値が下がっている理由を教えて欲しい。 自立高齢者率について、誤解がないような表現をするべきである。	懇談会	【追加済】 ・10章【P100】 目標設定理由を注釈で追加
5	一般的な用語解説だけではなく、高松市においての情報を記載すると良いのではないかと。	懇談会	【追加済】 ・用語解説【P103～P108】

高松市立地適正化計画（仮称）【原案】パブリックコメント

募集期間：平成30年1月17日～2月16日

意見総数：12件(9人)

【内容】

計画へ反映して欲しい意見はなく、計画全般や公共交通の質問のほか、施策の方針「6市街地拡大の抑制」に係る具体的な事業である住居系開発行為の誘導についての意見が多かった。